

福共募第 226号
令和2年10月15日

各市町共同募金委員会 事務局長 様

社会福祉法人 福井県共同募金会
事務局長 北 慶 一
(公印省略)

令和2年度地域歳末たすけあい運動の実施について

本会事業の推進に関しましては、日頃より尽力を賜り深謝申しあげます。

本年度の地域歳末たすけあい運動につきましては、令和2年10月14日付け全社地発第257号及び中央共募運発第181号により全国社会福祉協議会および中央共同募金会から通知があり、別紙1の「歳末たすけあい実施要項」に基づき取り組むことになりましたので通知します。

特に、本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、社会・経済活動の自粛の影響が広がり、今まで以上に、地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）を支援する必要性が高まっていることから、地域のつながりづくりの重要性をあらためて広く住民に発信し、支え合いを絶やさない実践を重ねていくこと、そして、新たに顕在化している地域生活課題への対応を重点とした運動を展開していくことが求められています。

つきましては、下記の事項に留意いただき募金運動を実施していただきますようお願いいたします。

記

1 地域歳末たすけあいの募金について

(1) 募金について

募金にあたっては、コロナ状況下ではあるものの、地域福祉活動の重要な財源を確保する観点から、可能な限り従来同様の募金額を確保できるよう取り組んでくださいますようお願いいたします。

つきましては、中央共同募金会が発出した「募金活動実施にあたっての衛生配慮に係るガイドライン」に基づき、感染状況を判断いただき、運動に対する地域住民の皆さまの、安心と信頼を担保しながら実施していただきますようお願いいたします。

(ガイドラインの詳しい内容については以下を参照)

<https://www.akaihane.or.jp/news/bokin/14762/>

(2) 寄付金の取扱い

貴委員会にて収納した寄付金につきましては、一般募金同様すみやかに本会の地域歳末用の子通帳へ全額納入いただき、寄付金管理の適正化に努めていただきますようお願いいたします。

また、募金実績報告につきましては、統計システム「はねっと」にて入力してください。各集計日の午後3時の時点で「はねっと」に入力されているデータを自動集計させていただきます。（詳しくは令和2年10月7日付け福共募第207号の通知を参照ください）

(3) 本会（子通帳）への入金日と報告日

令和2年12月14日（月）

令和3年 1月25日（月）

令和3年 2月 8日（月）

令和3年 3月29日（月）

(4) 運動の周知及び広報

運動の実績や募金の使途報告につきまして、積極的に広報していただきますようお願いいたします。その際に、募金や助成実施の主催者は共同募金会であることも明示してください。

2 地域歳末たすけあいの送金と助成について

(1) 貴委員会への送金について

貴委員会への「地域歳末たすけあいの助成金」は別紙2の通り2回に分けて貴委員会の口座へ送金します。

1回目の送金については、目標額の75%を送金する予定をしていますが、募金実績が低い場合は、実績額に応じた送金になることもあります。

また、2回目の送金については「赤い羽根統計システムはねっと」の精算明細及び別紙3の「地域歳末たすけあい助成決定報告書」により送金額を決定しますので、いずれも令和3年2月15日（月）までに報告していただきますようお願いいたします。

（「令和2年度 地域歳末たすけあい事業完了報告書」（別紙4）については、本会への報告は必要ございませんので申し添えます）

なお、「地域歳末たすけあい助成決定報告書」につきましては、年度末でもあり本会業務に支障が出る場合がありますので、くれぐれも遅滞なく報告していただきますようご協力お願いいたします。

(2) 助成について

貴委員会から当該市町社会福祉協議会や福祉団体の助成金については、貴委員会から助成決定通知書の交付を行ない、事業完了報告書等（別紙4）の提出を求めるなど、当該事業にかかる必要額を把握し適正な助成に努めていただきますようお願いいたします。

また、くれぐれも貴委員会で助成金の繰越金が出ないように注意してください。

【お問い合わせ】 福井県共同募金会事務局（担当：鷹尾）

TEL 0776-22-1657 FAX 0776-22-3093

E-mail : akaihane@mx2.fctv.ne.jp